

# 日本弁護士連合会 配布資料

## 中小企業の国際業務支援事業

1-1	中小企業国際業務支援弁護士紹介制度チラシ	P. 1
1-2	中小企業国際業務支援弁護士紹介制度の運用状況	P. 3

## 国際取引、海外展開に取り組む中小企業の方へ

そのお悩み  
弁護士に  
相談できます！

お気軽に

初回相談  
30分  
無料



- 申込手続きカンタン！
- 幅広い内容の相談に対応
- 解決まで見据えた対応が可能

### 国際業務の経験が豊富な弁護士に、法律相談ができます

- ・ 外国企業との契約を作成してほしい 相手方から送られてきた英文契約を見てほしい
- ・ 外国に進出する場合の留意点を教えてほしい
- ・ 外国企業と取引することになったが、国内の取引と何が違うのかわからない
- ・ 外国企業との合弁会社設立のサポートをしてほしい
- ・ 日本で、外国企業と業務提携をする予定だが、何をすればいいかわからない
- ・ 外国企業とトラブルが発生して代金を払ってもらえない

こんな時に  
ご相談ください！



### 他にも……

インバウンド取引

輸出契約の解除

海外拠点における従業員の不正行為事件対応

輸入品の品質トラブルへの対応

# 国際業務支援弁護士ご紹介の流れ

1

以下のいずれかから本制度の紹介を受けてください

## ● 日本弁護士連合会(日弁連)との連携団体等からの紹介

日本貿易振興機構(ジェトロ) 最寄りのジェトロ事務所まで。 東京の方は TEL:03-3582-5651 受付時間:平日9時~12時/13時~17時 オンラインでも相談申込を受付けけています。	日本政策金融公庫 全国の最寄りの支店にご相談ください。 営業時間:全店舗 平日9時~17時	国際協力銀行(JBIC) 本店(東京)TEL:03-5218-3579 大阪支店 TEL:06-6345-4100 受付時間:平日9時~17時
全国中小企業振興機関協会(下請かけこみ寺本部) TEL:0120-418-618 受付時間:平日9時~12時/ 13時~17時	東京商工会議所 TEL:03-3283-7745 受付時間:平日9時30分 ~17時	国際協力機構(JICA) 民間連携事業部中小企業・ SDGs ビジネス支援事業窓口 TEL:03-5226-3491 受付時間:平日9時30分~17時45分 オンラインでも相談申込を受付けけています。
● 本制度の利用機関からの紹介	● 國土交通省「中堅・中小建設業海外 展開推進協議会(JASMOC)事務局」 からの紹介	右の QR コードをご参照ください。

2

以下のいずれかの方法で、お申込みください

- 上記団体等から申込書を入手して必要事項をご記入の上、  
日弁連・国際課にFAXしてください。  
**FAX 送信先:03-3580-9840**
- 日弁連のホームページから  
必要事項をご記入の上、お申し込みください。



3

弁護士との面談をご予約ください

日弁連から担当弁護士決定の通知を行った後、担当弁護士から連絡がいきます。面談の予約をしてください。

4

担当弁護士とご相談ください(初回30分無料)

費用の詳細は右の「弁護士報酬について」をご覧ください。

5

必要に応じて、追加の依頼を行ってください

無料相談に引き続き相談や書類作成等を依頼されるときは、お見積もり、重要事項の説明を受けていただき、委任契約を結んでください。ご依頼に応じて担当弁護士が業務を行います。業務終了後、相談料をお支払いください。

※電話相談サービスではありません。

全国各地の事業者の皆様に  
お申込みいただけます

ご紹介する弁護士は、札幌地域、宮城県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、愛知県、京都府、奈良県、大阪府、兵庫県、広島県、香川県、福岡県に事務所のある弁護士になります。上記地域以外所在の事業者の皆様には、お近くの地域の弁護士を紹介いたします。

## 弁護士報酬について

初回相談は30分無料です。無料相談以降については、10時間まで相談・書類作成等に要した時間30分ごとに一律10,000円(税抜)となります(実費別途)。

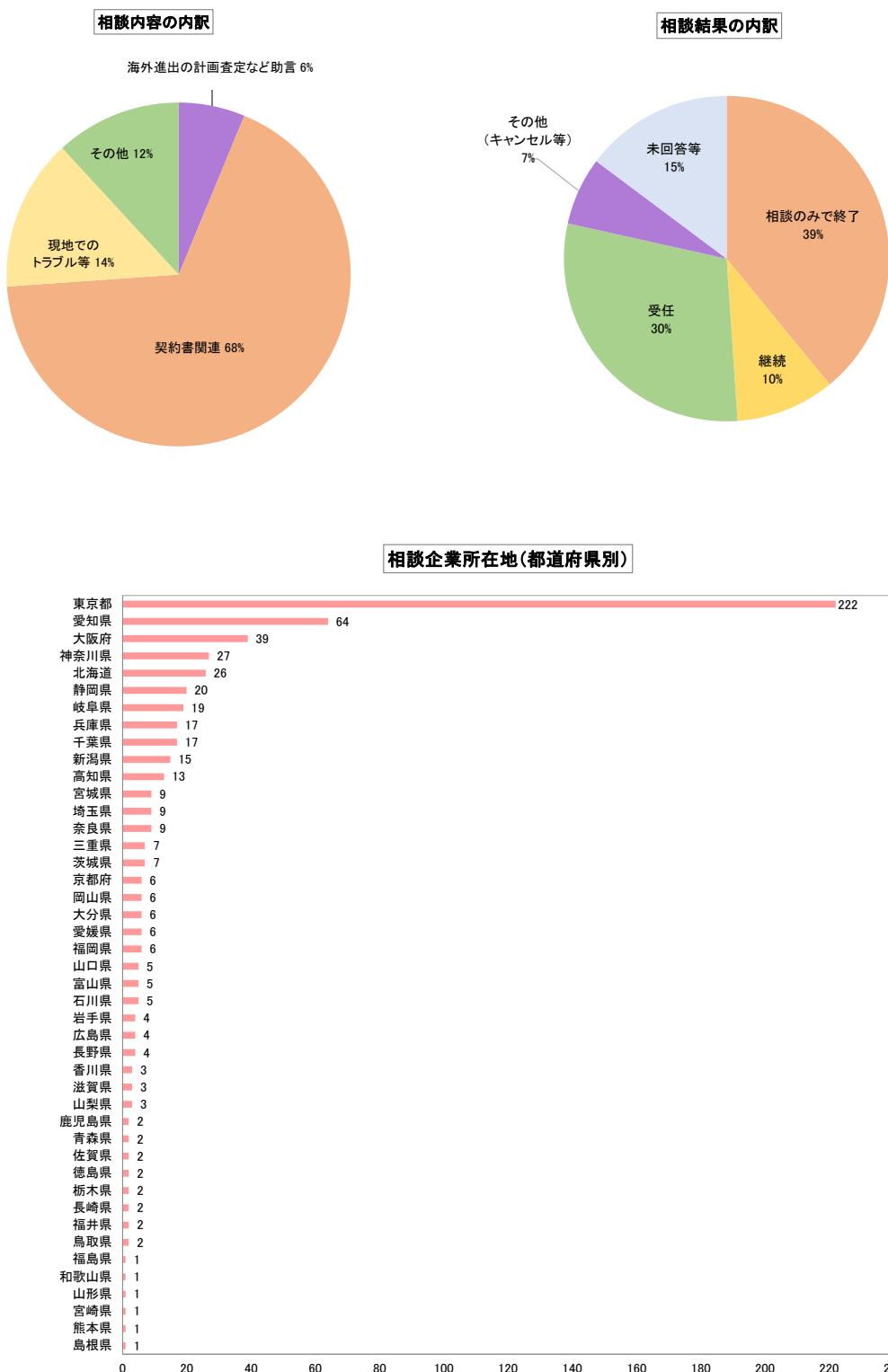
10時間を超えて相談・書類作成等の依頼を希望されるときは、担当弁護士にご確認ください(※経費の一部を事前にお預かりする場合があります。)。



## 中小企業国際業務支援弁護士紹介制度

本制度は、各連携団体から紹介を受けた中小企業に対して、日弁連から、国際的な企業法務・取引法務の豊富な経験を有する弁護士を紹介する仕組みをとっている。弁護士報酬は、初回30分は無料、それ以後については10時間まで30分ごとに一律10,000円（税抜）としている。2012年5月の制度開始から2024年6月30日までの相談申込件数は約610件であり、相談内容の内訳は以下のとおりである。

資料3-4-6-2 中小企業国際業務支援弁護士紹介制度の運用状況(2024年6月30日現在)



※相談企業に対するアンケート結果に基づく

**相談対象国・地域上位20か国**  
※対象国が複数にわたる場合個別にカウント

